

# 京の力、明日の力 - 地域力再生支援プラン

## 地域力再生についての基本的考え方

### 1 京都府ではなぜ今、地域力の再生を進めるのか

戦後60年を振り返ると、日本では一貫して「要望を実現する行政」が展開されてきました。霞ヶ関の中央官庁が全国一律の政策や施策を生産し、集中的に集めた資源と財源を、国民の要望実現という形で地方に配分し、道路や橋、市民ホールといったハード整備に力を注ぎ、物質的に豊かな生活の実現を図ってきました。

しかしながら、バブル経済が崩壊し、経済の停滞が続いた1990年代から2000年代の前半にかけて、「右肩上がり」経済成長が終焉すると、国も地方自治体も軒並み財政的な限界を迎えることになりました。また、核家族化や少子高齢化、グローバル化が進み、京都でも自殺者や児童虐待の増加、地域雇用の不安、地域文化の衰退など地域発の様々な問題が発生するようになり、「私たちは本当に豊かになったのか。」と、疑問を抱く人がかえって増えるようになったのではないのでしょうか。これに加え、日本社会の構造的な問題となった東京一極集中により、京都の情報発信力や経済力の低下、東京と京都、京都内部での地域格差も大きな問題として顕在化するようになりました。

こうした地域発の問題の多くは、人と人との関係が、高度経済成長期やバブル経済を経て形成された社会構造によって希薄になり、勤勉で調和を尊んだ社会的基盤が変質し、コミュニティが弱体化してしまったことに起因しており、明治時代から築かれてきた中央集権型の行政のシステムでは対応できないものであり、また地方自治体だけが施策を考え、実施するだけでは解決できないものでもあります。地域から起こった問題は、地域に暮らす人たちがまず考え、自ら行動し、応分の負担をしていく、住民は要望するだけで、後は本来住民のものであった自治を行政に完全に預けてしまう「おまかせ民主主義」から離脱し、「地域の全く新しい自治のあり方」、「真の住民自治」を、孤立や競争ではなく、府民やNPO、行政、企業、大学等が平等で、責任のある立場で助け合い、お互いを活かしながら新しい地域をつくっていく「共治」のシステムを一步一步、実践を通じて作りあげていかなければ、本当の地域の自立や再生は実現できないという状況に、私たちは今直面しています。

公共サービスの提供主体は行政だけであるという時代は、一定の役割を終えました。これからは、多彩な文化や歴史を有する地域の特色を尊重した新たな豊かさを追求し、府民も公共サービスの提供の主体として公共の場に参画することで、効率性や経済性だけではない、新しい価値を府民の生活の中で構築していく必要があります。こうした営みを通じて、人と人とのつながりや信頼が増し、地域への愛着も強まり、府民は

本当の豊かさを享受していきることができるようになるのではないのでしょうか<sup>\*1</sup>。

こうした思いから、京都府では「地方自治の原点は地域に」という初心にかえり、既に住民との協働を行い、地域に根ざした地域力<sup>2</sup>再生の取組を進めている市町村との連携を更に強化しつつ、社会基盤の再生・創造を図るため、平成19年度から、「地域力の再生」を府政の重点課題とし、人と人とが繋がった温かい地域社会をつくり、誰もが明日に希望が持てる京都府をめざす取組“地域力再生プロジェクト”をスタートさせたところです（住民を中心とした地域団体の主体的な「地域力再生活動」に対して、交付金の支給を始めていますが、6月11日～7月23日の第1次の募集で、168件の応募がありました。）

京都府では今後、日本という国の新しい形を求め地方分権を推進し、市町村が住民視点に立って基礎的自治体としての役割を果たせるよう権限移譲や支援を行います。その一方、京都府に暮らす人たちが自ら地域の課題に気づき、解決に向け取り組む自治力を強化（エンパワーメント）し、府民、行政、自治組織、NPO、大学、企業など地域活動の主体となる様々な団体が責任を持って自立し、対等な関係で協働し、地域発の課題への従来とは違った新しい解決方法を模索し、発見し、実践していく、そうした過程で、互いの智恵や力を出し合い、信頼と絆を築いていくという、息の長い地域力再生の取組を進め、本当の「住民自治社会の実現」、「自立した地域社会の新しいモデル形成」を京都から実践していきます。

## 2 地域力再生をめぐる民間と行政との役割

地域力の再生を担う活動主体は様々ですが、主として以下のような活動の主体と役割が想定されます。こうした主体は、独立した主体として活動をしつつ、それぞれの課題や地域の実情に応じて、ベストな課題解決の道につながる連携・協働を進めることが必要です。

### (1) 町内会や自治会などの住民による自治組織

いわゆる地縁組織と呼ばれる町内会や自治会は、地域の住民が参加し、地域を代表する住民自治組織として、親睦のための活動や環境整備活動などに長年取り組んできており、依然として地域力再生の担い手であることには変わりはありません。

近年加入率の低下や役員の高齢化・なり手の不在、多様化する地域の課題への対応が難しくなっているなどの問題を抱えるようになってきています。

---

\*1 この観点から地方分権をとらえれば、分権は国から府、府から市町村への「行政相互の分権」ではなく、本来の理念は「補完性の原理」が語るように、府民自身が権限の配分のあり方を決めるものです。したがって、府民が主人公として本当の豊かさを享受する過程を通じて、行政の役割、すなわち市町村・府・国相互の役割が決まらなければならないこととなります。

\*2 本プランで対象としている地域力は、「住民自身が地域の課題に気づき、NPOや企業、大学、地方自治体と連携、協働して、課題の解決や地域の魅力アップの向上に取り組み、持続可能な地域社会を築いていく力」と定義しています。従って、産学公の連携による産業政策や交通網の整備などのハード施策等は対象にしていません。

今後は、NPOやボランティア団体、学校、大学、企業、行政など他の地域力再生の担い手と連携・協働し、役割分担にも触れながら課題の発見・解決に向け活動を再整理していくことが求められています。

## (2) NPO

NPO<sup>\*3</sup>は、環境や子育てなど特定のテーマやミッション（使命）に賛同した人が集まり、活動を開始して間もない団体も多く、総じて活発な活動を展開しています。

反面、財政的な基盤は一般的に弱く、地域的にもばらつき（一般には都市部に多く、農村部に少ない。）がみられます。近年、循環型社会をめざして都市と農村部との交流を図ったり、障害者に地域での交流の場を提供したり、異文化理解のための機会を設けるなど、地域の地縁団体や大学、企業と積極的に連携して、地域の課題解決に取り組むNPOが増えてきており、迅速で先駆的な取組やきめ細かいオーダーメイドな対応など、地域力再生の重要な担い手として期待が大きくなってきています。

## (3) 学校や交番

ボランティア教育や郷土学習、清掃などの地域活動への参加など、日々の教育の中で、相互の信頼や絆を醸成し、地域への愛着を持った児童・生徒を育てる場として、学校の持つ役割は大きいものがあります。

また、顔の見えるおつき合いとして、学校や交番は地域のつながりを意識し、活動を続ける拠点としても、その存在自体が象徴的な役割を持っています。これに加え、近年、地域の住民や保護者が学校の運営に参画するコミュニティ・スクールの設置や交番が地域の自主的な防犯パトロールの活動場所になるなど、学校や交番を公共のスペースと考え、地域のコミュニティやつながりを強める場所として活用している事例も増えてきており、今後ともますますこうした役割が求められていくものと思われます。

## (4) 大学

京都府においても、近年政策系の学部や大学院が設けられ、地域をフィールドとした活動を進めているゼミや学科が増えてきています。また、大学と市町村とが包括的な連携の協定を結び、大学が持つ様々なシーズやノウハウを地域の活性化に還元していこうとする例もあります。

大学は今後とも、地域の課題解決に活用できる知的資源、人的資源の開発に努め、地域力再生活動の主体として一翼を担っていただくとともに、各団体等が取り組む地域力再生活動の事業評価の実施や指標の設定などの科学的分析を行う機関とし

---

\*3 このプランでいうNPO（Non-profit Organization）は、「法人格の有無にかかわらず、自主的・自立的に公益的な活動に取り組む民間非営利団体」をさしています。

て、また課題発見の手法や自己評価、合意形成のためのツールの開発を行う機関としても、大きな力を発揮していくことが期待されます。

## (5) 企業

C S R (Corporate Social Responsibility)、いわゆる「企業の社会的責任」が注目され、法令や社会規範を遵守し、I S Oの取得などの環境への配慮、社員のボランティア活動の奨励やN P O担当団体への助成など、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる企業が増えてきていると同時に、本来業務の専門性を地域社会の発展に活かす例もみられます。こうした企業の活動は、地域力の再生に取り組む各主体を支援するものとして評価することができます。

これに加え、大企業のように地域の雇用を大きく確保するものではありませんが、一定利潤を追求しつつ、若年者の教育やシニア世代、障害者の雇用など、地域の課題の解決に取り組む活動を続ける組織もみられるようになってきています。こうした組織は、N P O自体であったり、N P Oの関連会社であったり、協同組合であったり、いろいろな形態をとっており定義は難しい(コミュニティ政策を積極的に進めている英国では“Social Enterprise(社会的企業)”とも呼ばれています。)のですが、組織や企業の活動自体が地域力の再生や公共の課題解決につながっているもので、こうした活動(あるいは企業の活動)についても、今後は評価をし、支援していく必要があると思われます。

## (6) 市町村

住民生活に一番近くの存在である市町村は、これまで地域づくりの場に住民の参画を促し、地域力の再生に取り組んできましたが、少子高齢化が加速する中で、国や都道府県の下請けから脱し、自らの自治能力を更に高め、住民やN P O等との協働により質の高いサービスを維持し、持続可能な地域づくりを進めていく第一義的な責任を有しています。

こうしたことから、引き続き地域にかかわる人材やそれぞれの地域が持つ資源を見極め(暮らしやすいまちづくり、魅力ある地域づくりのためには、そこに暮らし、生活している人が継続して取り組むことが基本です。その一方で、長年地域に暮らし、かかわっている人はその地域が持つ良さに気がつかないことが多いのも事実です。時には市町村は新しい眼と視点を持った外部の人材や団体を積極的に地域づくりに招くことも必要です。) 本当の地域の課題を発見する場を設け、より多くの住民を巻き込み、地域力再生の活動を支援し、コーディネートしていくことが必要です。もはや、地域の問題は、行政だけでは解決ができず、時間はかかりますが地域の信頼や絆を築いてこそ施策の効果が発揮されるものが数多くになっています。

また、京都府にもいえることですが、行政は縦の組織に分かれ専門的な知識を持つ反面、地域の課題を全体としてとらえられず、横断的な対応をとれないことがたびたびあります。今後は、地域力再生の活動を支援するに当たり、社会、環境、経済の3つの側面を考え、地域の持続ある発展をめざして、より横断的で、総合的な対応をとっていくことが求められます。

## (7) 京都府

広域自治体としての京都府は、市町村の枠を越えた広域的な課題、緊急の対応を要する課題、あるいは中長期的に取り組む課題について、市町村等と協力して、その解決に取り組む責任を有しています。

いわば、日本社会の構造的問題により引き起こされた人と人とのつながりの希薄化やコミュニティの衰退、東京一極集中などによる京都の文化創造力のかげり、地域間格差の発生などの問題は、中長期的に広域自治体としての京都府が取り組まなければならない重要課題であり、一番住民に近い市町村と連携して、地域力再生活動の支援に取り組むことが求められます。この場合、京都府は市町村に比べ幅広く失敗や成功の事例を把握し、共通した問題解決を見だしやすい立場にあり、市町村と住民との経験交流に努め、広域的な課題解決に努力していくことが重要です。

具体的には、地域力再生活動を総合的に支援する基盤を提供する役割として、活動間のネットワークづくり、交付金や融資など活動への財政的支援、活動を助ける専門性の高い公共人材の育成・派遣、民間と行政の個々の活動をつなぐ中間支援組織への支援などの事業を、京都府は展開していく必要があります。

また、地域の安心・安全、環境の保全、雇用の促進、産業の振興など、京都府自身も直接行政に携わる機会が少なくありません。こうした場合、地域力再生に当たり市町村と同じ役割が期待されます。

こうした各主体に加え、個人レベルでの地域力再生の担い手として、団塊の世代、女性、大学生などが注目されます。団塊の世代の大量退職が2007年から始まっていますが、彼らが個に埋没することなく、会社や組織で培ったネットワークやノウハウを活かし、過疎化した農村社会や漁村社会の新しいビジネスの担い手として、都市化した地域での新しいコミュニティのつなぎ役として、地域での新しい活躍が期待されます。

女性がリーダーとなって活躍し、地域づくりに携わる好事例が既に各地域で見られます。子育て、安心・安全なまちづくり、リサイクル等環境問題、農村特産加工品ビジネスによる地域おこしなど、女性の経験や実績、アイデアが活かされた活動は、男女ともに日々の生活を安心して楽しく暮らしていくための鍵となっており、女性が持つ地域課題に対しての敏感な視点と多様な生活経験は、地域力再生活動の活性化に欠かせないものです。

また、京都府には、約50の大学・短大（国立高専を含む。）があり、16万名を超える学生が学んでいます。彼らの中には在学中から地域で活動し、地域をフィールドにした研究活動に携わる人も多数見られます。こうした大学生の活動を在学中から支援し、卒業後も京都府の中で仕事として、研究や地域活動にかかわるような環境を整えていくとともに、障害者や在住の外国人など、これまでの地域づくりの担い手とは異なる視点を持つ人たちの当事者としての参画も、地域力の再生に重要な役割を果たしていくものと考えられます。

更に、次代の地域を担う主体の一つとして児童・青少年を考え、彼らが社会や地域に参画する環境を常に整えていくことも重要です。児童・青少年自身の体力の低下、

少子化やテレビゲームの普及等による交流機会の減少、地域の無関心、児童虐待の増加など、子ども受難時代だからこそ、大人の子どもたちへの責任は大きなものがあります。

### 3 京都府の新しいガバナンスのあり方

2000年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方の上下関係を固定してきた機関委任事務制度が全廃されると、地域の身近な存在である地方自治体は「自己決定・自己責任・自己負担」を原則に、自らが主体的にその役割を発見し、地方行政を推進していかなければならないようになりました。いわば都道府県や市町村の「自治体化」や「地域をいかに経営していくか」が問われる時代になったといえます。また、公共を担う主体は行政だけという意識から抜けだし、府民を含めた様々な主体が公共を担う新しい体制や、相互の主体間の新しい関係づくりを、現場から模索していく必要に迫られるようになりました。

更にいえば、物質的な生活が一定満たされ、経済の成長が量的なものから質的なものに転換し、自殺や児童虐待の増加、身の回りの安全や子育ての不安など、次々と地域発の課題が発生する今日にあっては、行政単独の問題解決が非常に困難になり、複雑多様化したニーズに、行政内部の組織・業務の見直しだけでは対応しきれなくなっています。

こうした事態に対応するため、行政の役割を最小限にし、市場原理や競争原理の導入に努め、市場による解決策を模索する動きもあります。

市場原理や競争原理の導入は、一定、地域の課題を解決するために必要ですが、行政と市場だけで、地域発の全ての問題が解決するはずがありません。行政改革による組織の効率化・簡素化を進める一方、行政、市場、市民社会を日本の国づくり、京都府の地域づくりの大きなセクターとし、3つのセクターが互いに力をつけ、それぞれの思いや志を大切に、課題の内容や地域の実情に応じて、様々な形をとって連携・協働していく機会を増やし、行政組織の肥大やおまかせ民主主義で小さくなった公共の世界を大きくしていくことに、力を注ぐことが求められているのではないのでしょうか。こうした過程を通じて、初めて、地域の自立や住民による自治が実現できるのであり、住民自身の満足度や地域への愛着も深まり、住民自治の新しい道をひらくものと考えます。

こうした3つのセクターによる地域づくりをめざす京都府としては、「府民による府民自治の新しい姿」をめざして<sup>\*4</sup>、今後、以下のようなガバナンス<sup>\*5</sup>の構築に努め、

---

\*4 昨今国で議論されている道州制問題にしても、府民が主人公としての地位を確立し、府が真の自治体化を目指してこそ、はじめて府民が主体的に道州制議論に参加できるでしょうし、この国のあり方を展望できることになると思います。

\*5 ガバナンスの定義はいろいろですが、ここでは「地域の課題や本当のニーズに合わせ、仕事の進め方や組織のあり方を日々変化させ、地域の資源や人材を活かして、地域社会全体を円滑に運営し、持続可能な発展を実現していくための統治のしくみ」ととらえています。

地域力再生の活動支援に取り組んでいきます。

### <京都府に求められる新しいガバナンス>

#### 民の力の強化

自治組織やNPOなどの民間の主体が、新しいガバナンスの主体になれる施策に力を入れる。

#### 行政の府民参画・地域参画

「行政への府民参画」ではなく、府民等が進める地域力再生活動に行政が参画し、情報を出し、権限移譲も含めた応援をすることで、「行政の府民参画・地域参画」を進め、府民と行政との新しく、豊かな関係性を築いていく。

#### マルチネットワーク型のガバナンス

「住民と行政との協働」の枠組みにとどまらず、地域力再生を含めた京都府の事業において、市町村や地域の自治組織、NPO等の多様な主体との水平的ネットワークの形成を進め、課題の内容や地域の実情に応じて常に最適の答えがみいだせるマルチネットワーク型のガバナンスを志向する。

#### スリムで最適な政府づくり

経営改革プラン等に基づく経営改革を推進することにより、府民サービスの向上や地域力再生のための財源を確保するとともに、最適な京都府づくりを実現する。

## 4 地域力再生を実現するための協働やパートナーシップの理念と基本方針

地方分権が一定進む一方、国からの地方交付税削減などにより、多くの地方自治体が財政事情の逼迫に苦しみ、「小さな政府」を志向して、効率化や合理化を重視し、事務事業評価や事業仕分け<sup>\*6</sup>、協働化テストを実施するなどの試行錯誤を続けてきています。また、民間にできることは民間に任せようとして、行政から民間組織への委託を増やす地方自治体も増えてきています。

行政改革による政府の簡素・効率化は不可避ですが、そうした行動が、行政の単なる合理化やコストダウンのための手法に陥り、NPOなどを安易な下請けとして利用するだけでは、かえって政策の質の低下につながり、ひいては住民による活動が弱まり、人口減少社会を迎える日本にあって、人が去り、交流が減り、地域の衰退につながっていくのではないのでしょうか。

府民を、「サービスを一方的に受け取るだけの顧客」としてとらえるだけでは、社会の信頼や絆をかえって弱め、コストを無視したサービスへの期待を無限に拡大させ

\*6 法制度や財源面の制約にとらわれず、行政が本来取り組むべき事業領域、民間との協働領域、府民の主導領域に事業の仕分けを行い、民間や市場の主導領域にかかわる事業の廃止を進めることで、限られた財源を選択・集中し、有効活用しようとする事務事業の見直し制度

ることにもなりかねません。地域に生活する府民は、サービスの供給者であり、「地域づくりの主体」、「地域力再生の主体」(逆にいえば、地域力の再生は、こうした府民の主導的な活動がなければ実現できないものです。)でもあります。市場による競争原理も大切ですが、地域にかかわる様々な主体が相互に信頼関係を築き、支え合い、よきパートナーとして協働することが、それぞれが孤立して解答を模索するよりも、京都府という地域社会の持っているエネルギーを相乗効果的により増大させ、よりよい解決方法の発見につながり、暮らしやすい、住みよい地域の実現に近づけていくものと考えます。

#### < 地域力再生を実現するための協働やパートナーシップの基本方針 >

##### **対等、水平型の協働・パートナーシップ**

従来の国 都道府県 市町村 住民という垂直的な関係ではなく、地域力再生に携わる様々な主体が、対等のパートナーとして水平に結びつき、それぞれが責任を持ちつつ、役割や力を発揮できるよう努めること。

##### **活動のオープン性の確保**

地域力再生に関する様々な活動が、企画の段階からより多くの地域住民や他の活動主体が参加できるよう、常に開かれたものであること。

##### **多様性、異質性の確保**

2者よりも3者、3者よりも4者、より多様な価値観を持つ主体がパートナーとして様々な形で参画、協働できるよう努めること。

##### **プロセスの重視**

「よいプロセスはよい成果を生む」のであり、多様な主体間の関係づくり、信頼づくりに時間をかけることを惜しまず、結果だけを求めて焦らないこと。また、そのために必要な情報の提供・共有(行政発の情報だけでなく、府民発の情報を増やしていくことが重要)を常に図ること。

##### **縦割りの回避**

地域の課題は個別にとらえ、行政の縦割りで判断せず、持続可能な地域づくりをめざして社会、環境、経済を意識した総合的な対策案を模索すること。

## 地域力の再生を支援する基盤施策

### 1 現状と課題

#### (1) 地域力をめぐる現状と課題

豊かさの陰で、家庭や地域において人と人とのつながりが希薄化、人々が孤立した社会に

急激な少子高齢化により地域のコミュニティが弱体化

自殺者の増加や児童虐待、軽犯罪の増加、地域の雇用不安、地域文化の衰退など、地域発の様々な課題が発生

東京一極集中により、京都の経済力や文化創造力・発信力等が低下

人と人がつながった温かい地域社会、ICTなどを活用した新しいコミュニティの構築が必要

地域が独自に持つ資源を活かし、様々な人材との協働・共創により、京都の新しい価値の創造やより質の高い公共サービスを提供する京都府の実現

おまかせ民主主義から脱却し、新しい公共のあり方を創造

#### <平成19年度地域力再生プロジェクト事業の内容>

##### つながりをつくる：人と人がつながる場をつくる

###### 地域力再生フォーラムの実施

地域において地域力再生活動に取り組む団体・グループが互いに連携を持ち、交流、研さんができる場としてフォーラムを開催。地域力再生の理念の共有とネットワークづくりをめざす。

###### メーリングリストへの登録とプロジェクトへの参画

既に実施をしている地域力再生活動についても、本プロジェクトへ参画を呼びかけ、地域力再生活動のネットワーク化や事業のPRを行う。

##### 仕掛けをつくる：地域資源を発掘し活用する

###### 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金（予算枠3億円）

住民を中心とした地域団体の主体的な「地域力再生活動」（環境の保全や中心市街地の賑わいづくり、地域の子育てネットワーク、安心・安全な地域づくり活動など）に対し交付金を支給する。

##### 枠組みを変える：行政・企業・NPO・住民が力を合わせ公共を担う

###### 「京のチカラ・明日のチカラ コンクール」提案募集

「行政と協働して実施する地域力再生活動」や「行政からの地域力再生活動の応援策」など、京都府と一緒にできる提案を募集。優秀な提案は次年度、提案者と行政で協働実施する。

###### ロゴマークとキャッチフレーズ募集

地域力再生プロジェクトをPRし、「地域力再生活動」の気運を盛り上げるロゴマーク及びキャッチフレーズを募集する。

###### 地域力再生プロジェクト推進本部の設置・運営

知事をトップとする府庁内の横断的な総合調整組織を設置し、運営する。



解決、雇用の拡大につながる活動について、地方自治体がどう評価し、支援するのかははっきりしていない。

地域資源の証券化や住民の出資など、地域の資源や人材を活用し、地域の中で経済の循環をつくる手法がまだまだ確立されていない。

事業を実施するだけでなく、その成果を科学的に評価し、次の施策に結びつける体制や手法が未成熟。

行政自体も、地域力の再生に向けて政策や施策の立案・実施方法や予算のあり方を変えていく必要がある。

## 2 地域力再生プロジェクトのミッションと大切にする価値観

### <地域力再生プロジェクトのミッション（使命）>

人と人がつながった温かい地域社会を築き、京都の新しい魅力・価値の創造や、より質の高い公共サービスを提供する京都府の実現

### <地域力再生プロジェクトが大切にする価値観>

地域に対する夢や思いを大切にし、地域が独自に持つ資源や人材を活かす。様々な人たちが自立しつつ、連携・協働し、公共を担う新しい地域主権型社会をつくる。

各主体間の協働やパートナーシップの実践などにより、行政が府民の活動を応援するとともに、府民と行政との対等で、豊かな関係づくりをめざす。

「ここがいい。」ではなく、「ここがいい。」と思う、地域に愛着を持った人を増やしていく。

本プロジェクトは、実施して終わりではなく、続けていくこと、何を変えて、何をやめるか、そのプロセスを共有し、ともに結論を導き出しながら、府民の目線で、絶えずその内容を進化させる。

### 3 地域力再生プロジェクトが取り組む施策の基本方向と重点施策

#### < 『京の力、明日の力 - 地域力再生支援プラン』の施策体系 >

##### つながりをつくる：人と人がつながる場をつくる

- 地域力再生フォーラムの実施
- メーリングリストへの登録とプロジェクトへの参画
- 地域の課題解決をめざす場（公共のコミュニティ）づくりの推進
- 地域力再生フォーラムの参加者による広域的な協働事業の実施支援
- 地域力再生活動を支援するコミュニティサイトの構築

##### 仕掛けをつくる：地域資源を発掘し活用する

- 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金
- 戦略的地域ワークショップ等による包括的な地域づくりの支援とパートナーシップ型（協働型）予算の創設
- 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）」の創設
- 地域力再生を進める中間支援組織の設立と活動支援
- 地域力再生を担う公共人材育成と効果的な派遣
- 社会的企業への支援
- 証券化や住民の出資募集などの手法を活用した地域資源の保存・修復、活用プロジェクトの推進

##### 枠組みを変える：行政・企業・NPO・住民が力を合わせ公共を担う

- 「京のチカラ・明日のチカラ コンクール」提案募集
- ロゴマークとキャッチフレーズ募集
- 地域力再生プロジェクト推進本部の設置・運営
- 地域力再生プロジェクト推進会議の運営
- アクションプランの策定
- パートナーシップ型（協働型）予算の創設（一部再掲）
- 大学と連携した支援事業への評価（地域力再生ベストプラクティス賞の表彰）と地域力再生についての指標の検討、設定
- 地域・職員パートナーシップ制度の創設
- 経営改革プラン等の推進による府民サービス向上等とスリムで最適な京都府づくりの実現

太字が新規検討事業

## (1) つながりをつくる：人と人とがつながる場をつくる

### ア 地域の課題解決をめざす場（公共のコミュニティ）づくりの推進

府民や自治会、NPO、大学、企業、行政など、地域づくりの多様な主体が参画し、地域の公共的課題を考え、その解決方法を、それぞれの智恵やノウハウを提供して立案・実践していく地域自治の「場」（組織を含む）づくりは、地域力の再生や住民による地域での直接民主主義を実現するための一つの重要な構成要素であると考えられます。今後、府民の手で、各地に地域自治の「場」づくりが推進されるための環境整備を進めるとともに、その活動を支援していきます。

#### <地域の課題解決をめざす場の例>

##### 地域元気づくり会議や地域会議、地域振興会、戦略的地域ワークショップなど

地域の関係者を中心に、外部の協力も得て、自らの地域の課題に気づき、解決に向け、協議・実践していく場、あるいは組織

##### テーマコミュニティ

障害者の自立支援や住民参加による資源の循環型社会づくりなど、特定のミッション（使命）やテーマが明確で、その解決のため集まり、政策を考え、実践するためつくられたコミュニティ。市民活動団体やNPOなどがその典型

#### <制度設計>

##### 目 標

公共的課題を自らの問題として考え、地域社会で協働して解決に当たる公共のコミュニティの設立とその活動を支援

##### ロードマップ

##### 平成19年度

- ・『京の力、明日の力 - 地域力再生支援プラン』の中で、課題解決をめざす公共のコミュニティの意味を定義付け
- ・公共のコミュニティ間のネットワークづくり
- ・京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金で活動を支援

##### 平成20年度～

- ・京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金で活動を支援
- ・地域力再生をめざす中間支援組織等による支援（人材やノウハウの提供）

### イ 地域力再生フォーラムの参加者による広域的な協働事業の実施支援

府民と行政との新しい関係づくりをめざし、交付金や参画で集まった地域力再生活動団体と行政とでフォーラムを連続開催し、団体間のネットワークづくりや共通課題の洗い出し、子育てや安心・安全など広域で協働して取り組めるテーマの発見を行い、協働による課題解決に取り組むとともに、京都府としての支援体

制を整備します。

また、活動団体がお互いに成功例や失敗例を学ぶ機会を設けたり、活動の輪を広げるための共同PRを実施します。

#### <制度設計>

##### 目 標

- ・活動団体間の共通の問題を認識し、協働で課題解決を図る場としての、地域力府民フォーラムの自主的・発展的運営
- ・地域力再生にかかる面的活動を実現

##### ロードマップ

###### 平成19年度

- ・各地域の地域力再生活動情報等の提供・発信
- ・地域力再生フォーラムの連続開催による地域力再生活動団体間のネットワークづくり、共通課題の発見
- ・市町村、京都府の関係職員の派遣

###### 平成20年度～

- ・テーマに応じた府庁内での支援体制の整備
- ・府の各部局等と連携した専門のアドバイザーの設置と派遣
- ・各コミュニティ間、活動間の交流や共通の課題をテーマとした新しい協働の創発をコーディネート
- ・活動団体の現場で学ぶ「地域力再生リレー塾」や共同PRのための「博覧会」の開催

#### ウ 地域力再生活動を支援するコミュニティサイトの構築

SNS<sup>7</sup>や住民ディレクター<sup>8</sup>の機能を活用し、府民自身が地域の資源や人材に関する情報を発信するとともに、各地域で取り組まれる地域力再生の活動を連携し、新しい協働を生み出すコミュニティサイトの構築を民間と行政との協働で行います。

ただし、SNSをはじめインターネットは、人を家の中に閉じこめ、現実の人と人とのつながりを希薄にするマイナスの作用もあり、地域力再生フォーラムなどの現実の活動と常にリンクをさせていくことが重要です。

\*7 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。日本最大の会員数を持つmixiなど、自己紹介、日記（ブログ）発信機能、コミュニティ作成などの機能を持ち、人と人とのつながりを促進・サポートする、インターネット上の会員サービス

\*8 住民自身が地域の資源や行事、人材の取材をホームビデオ等を使って行い、ホームページやCATV等に動画情報を掲載する住民による情報発信手段

## <制度設計>

### 目 標

自身が気づき、地域の情報を発信する府民や団体を増やし、京都府の地域力再生に取り組む人たちのコミュニティの形成を促す。

### ロードマップ

#### 平成19年度

- ・コミュニティサイトを企画段階から構築するメンバーの募集、地域力再生フォーラムの中に分科会をつくり、企画案を検討

#### 平成20年度

- ・分科会による実験システムの構築、供用開始
- ・普及のための紹介イベントの開催

#### 平成21年度～

- ・実験システムの改良、民間や市町村の関係システムとの連携

## (2) 仕掛けをつくる：地域資源を発掘し活用する

### ア 戦略的地域ワークショップ等による包括的な地域づくりの支援とパートナーシップ型（協働型）予算の創設

住民や自治会、NPO、大学、企業、行政など3つ以上の地域力再生の主体が、戦略的地域ワークショップ等を設立し、住民発による地域の包括的な課題解決、魅力・価値アップに、各種主体が役割分担を設定し、パートナーシップを結んで取り組む活動を支援し、パートナーシップ型（協働型）予算の創設により、複数年度を含めた応分の資金支援を行います。

## <制度設計>

### 目 標

- ・府民等による地域力再生活動をエンパワーメント（活動強化）
- ・包括的な課題解決の取組を誘発

### ロードマップ

#### 平成19～20年度

- ・戦略的地域ワークショップ等の設立支援（10団体を目標）、話し合いの場に関係職員の派遣

#### 平成21年度～

- ・パートナーシップ型（協働型）予算の創設
- ・戦略的地域ワークショップ等の活動への人的支援を継続

## イ 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）」の創設

府民等による地域力再生活動や社会の公益を担うNPO活動支援、女性の起業支援、コミュニティビジネスの支援、若手芸術家等の活動を支援する目的で、府民等からの寄附も受け「きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）」を創設し、資金の支援や活動場所等の提供を行うとともに、必要に応じてファンド利用者へのフォローアップを行います。

### <制度設計>

#### 目 標

- ・府民の公益を府民と行政がともに支えるファンドの構築

#### ロードマップ

#### 平成20年度～

- ・きょうと元気な地域づくり応援ファンド（仮称）の創設、運用

## ウ 地域力再生を進める中間支援組織の設立と活動支援

中間支援組織として、公設の中間支援センター（府内に1箇所）と民間のエリアセンター（京都市・乙訓地域及び各広域振興局単位で1箇所程度）の設立とその活動を支援します。

### <公設中間支援センターの役割>

民間エリアセンターの活動支援

- ・地域力再生活動を支援する人材（対話促進者、インキュベーター、持続的経営のアドバイザー等）の養成と派遣（有給）
- ・民間エリアセンターにおける円卓会議の設置支援
- ・地域の地縁団体とNPO、企業、大学との関係づくり

民間エリアセンター（課題の調査、協働の場の設定、人材の派遣等）の公募、事業の委託（5団体）

民間エリアセンター間の連絡調整

基礎調査等による現状把握（地域力再生活動の成功要因・失敗要因の整理、対話や協働のツールの開発）

世界の先進事例の調査

### <民間エリアセンターの役割>

現地調査による地域の課題整理

多様な主体が参画・協働する円卓会議や地域の課題解決をめざす場づくりと運営

各種地域団体、NPO等への相談・助言

エリア内市町村との連携

地域力再生活動の具体的支援や支援する人材の派遣

### < 制度設計 >

#### 目 標

府民等による地域力再生活動をエンパワーメント（活動強化）

#### ロードマップ

##### 平成20年度

- ・ 庁内に公設中間支援センターの設置
- ・ 民間エリアセンターの機能を果たす民間セクターを公募、条件を備えた団体を京都府が認定（5団体）、活動費の2 / 3 以内を補助
- ・ 地域力再生活動を支援する公共人材の育成、民間エリアセンターを通じて地域の活動に派遣

##### 平成21年度～

- ・ 民間エリアセンターの事業評価

### エ 地域力再生を担う公共人材育成と効果的な派遣

NPO、地方自治体、経済団体、公共政策系大学等が協力して、地域力の再生等の活動を促進したり、プロデュースする専門知識を持った公共人材を育成・確保し、各主体の壁を越えて、個々の地域力再生活動や中間支援組織に派遣します。

### < 制度設計 >

#### 目 標

- ・ 民間の地域力再生活動や民間と行政との協働を促進する。
- ・ セクションを越えて、公共を担う人材を育てる。

#### ロードマップ

##### 平成20～21年度

- ・ 地域力再生活動を支援する人材の公募（20名）、大学等と協力して短期集中研修（課題発見、対話促進、コーディネート、経営能力等の開発）の実施、現場への試験的派遣
- ・ 人材開発機構研究会において、地域公共人材開発機構（仮称）の設立に向けて基本的枠組み、財政基盤、教育プログラム等についての研究に参画

##### 平成22年度～23年度

- ・ 地域公共人材開発機構（仮称）の設立、事業の実施

## オ 社会的企業への支援

NPO、協同組合、LLP（有限責任事業組合）、LLC（合同会社）などが行う活動で、地域の住民が参画し、活動を通じて地域の課題を解決し、大人数ではないが地域の雇用を確保、事業による利益は社会のためになる事業に再投資することで地域内経済の循環を促す組織を「社会的企業」と定義、意味づけし、行政としてその新しい支援方法を検討、実施します。

### <制度設計>

#### 目 標

社会的企業や社会的経済についての定義、意味について普及。新しい施策の展開

#### ロードマップ

##### 平成19年度～

- ・『京の力、明日の力 - 地域力再生支援プラン』の中で、社会的企業についての意味・定義付け

##### 平成20年度～

- ・社会的企業、社会的経済についての研究会を設置
- ・表彰制度や融資制度など支援策について検討・実施、『京の力、明日の力再生支援プラン』を更新
- ・社会的企業の新しい法人格の設定や公共調達参加支援、税制上の優遇措置などについての条例制定の検討

## カ 証券化や住民の出資募集などの手法を活用した地域資源の保存・修復、活用プロジェクトの推進

京都市内において京町家を証券化し、新しく改修して、地域の資源を保存しつつ、活用する事例がみられるようになってきました。今後は、こうした手法の研究及びその普及を進めるとともに、特定の地域（過疎化・高齢化が進行し、地域活力の低下が著しい市町村等）で、特定のテーマ（地域資源）を設定し、外部の専門家も含めた人的資源、資金等を集中投下し、地域の住民も巻き込んだ経済循環型の活動を生み出す、最長5年間の集中活性化プロジェクトを実施します。

### <制度設計>

#### 目 標

そのままでは失われる地域資源を発掘し、保存・修復することで、新しい価値を創造し、地域の循環経済をつくる。

#### ロードマップ

##### 平成20年度

- ・ 5テーマ（活用する地域資源）の特定
- ・ 外部専門家を含む民間と行政とのタスクチームの結成
- ・ 活用プログラムの作成（数値目標の設定）
- ・ 地域力再生フォーラムの中に、地域資源の修復・活用の分科会を設立し、証券化等についての研究を実施

##### 平成21年度

- ・ 民間と行政とが分担して、ハード施策に着手
- ・ ソフト施策実施主体の設立（実行委員会、NPO、協同組合、LLP（有限責任事業組合）など）

##### 平成22年度～

- ・ ソフト事業のスタート

### (3) 枠組みを変える：行政・企業・NPO・住民が力を合わせ公共を担う

#### ア パートナーシップ型予算（協働型）の創設

様々な地域力再生活動の主体が参画する戦略的地域ワークショップ等を設立し、包括的な地域課題の解決を行う取組に対して、複数年度の支援も含めたパートナーシップ型（協働型）予算の創設を行うとともに、京都府が単独で行っている事業を、地域づくりや地域力再生の多様な主体とパートナーシップを結んで実施していくよう、パートナーシップ型（協働型）予算枠<sup>\*9</sup>を設定します。

#### <制度設計>

##### 目 標

- ・民間の地域活動をエンパワーメント（活動強化）
- ・行政単独実施事業の減少
- ・パートナーシップ型事業の拡大（京都府の事業予算（義務的経費等パートナーシップになじまないものは除く。）の50%以上をパートナーシップ型に転換）

##### ロードマップ

##### 平成19～20年度

- ・戦略的地域ワークショップ等の設立支援（10団体を目標）、話し合いの場に関係職員の派遣

##### 平成20年度

- ・民間中間支援組織の公募（課題の調査、協働の場の設定、人材の派遣等）、事業の補助（5団体）（再掲）
- ・各部局及び各広域振興局の事業予算（義務的経費等パートナーシップになじまないものは除く。）の10%にパートナーシップ枠を設定

##### 平成21年度～

- ・パートナーシップ型（協働型）予算の創設
- ・戦略的地域ワークショップ等の活動への人的支援を継続
- ・パートナーシップ予算枠を順次拡大

#### イ 大学と連携した支援事業への評価（地域力再生ベストプラクティス賞の表彰）と地域力再生についての指標の検討、設定

地域力再生プロジェクト支援事業交付金の支給対象となった事業をいくつか選択し、京都府の公共政策系の学部及び大学院、大学コンソーシアム京都と連携し

\*9 パートナーシップ型（協働型）予算枠には、京都府が地域支援会議等に資金支援を行うパートナーシップ型（協働型）予算や京都府が民間の各主体と協働し、京都府の事業として実施する事業予算を含みます。

て、事業の評価や協働のためのツール開発、地域力再生についての指標の検討、設定等を行います。

#### <制度設計>

##### 目 標

地域力再生事業に対する評価を実施し、活動の質を高める。この中で府民自身による活動の評価力を高め、PDCA のサイクルをお互いに学び、地域に知識を蓄積していく。

##### ロードマップ

###### 平成20年度

- ・対象とする10事業に、大学と連携して評価の実施
- ・評価結果を公表し、意見交換を行う大会を開催し、評価の高い事業をベストプラクティス賞として表彰
- ・大学と連携して、住民ニーズを把握するツールや府民自身が簡易に自己評価を行えるツールの開発、地域力再生に係る指標の研究・検討・設定を行う。

###### 平成21年度～

- ・評価の対象を、パートナーシップ型（協働型）予算や中間支援組織にも拡大

#### ウ 地域・職員パートナーシップ制度の創設

協働型の地域経営に向けて、府・市町村の職員が住民団体等の要望に基づいて、活動に参画・協力する「地域・職員パートナーシップ制度」を創設します。

また、行政職員に広域振興局や部局の担当業務以外に地域担当を設定するとともに、地域力再生等の民間との協働業務に携わる行政職員の府民との対話能力、コーディネート能力等について評価できる評価システムの策定を検討します。

#### <制度設計>

##### 目 標

住民が実施する地域力再生活動の中から、職員が協力参画する活動を選定し、選定した活動について業務として、府、市町村の複数職員が協力参画する。

（例）経験のある職員（メンター）と経験のない職員をセットで派遣

##### ロードマップ

###### 平成20年度

地域力再生活動交付金支給事業やパートナーシップ事業等の中から、事業の選定。

参画する職員を公募、マッチングを実施

職員の地域への参画開始（10～20団体）

平成21年度～

参画人数の順次拡大

## エ 経営改革プラン等の推進による府民サービス向上等とスリムで最適な京都府づくりの実現

国による厳しい地方財政抑制策が講じられ、府を取り巻く財政環境が厳しい中、府民サービスを守り、向上させるため、経営改革プラン等に基づく経営改革を推進することにより、府民サービス向上や地域力再生のための財源を確保するとともに、最適な京都府づくりを実現します。

### <制度設計>

#### 目 標

府民サービス向上や地域力再生のために必要な財源を確保するため、経営改革プランに基づき、「業務改革の推進」「集中と選択による施策の見直し」「戦略的な自主財源の確保」の取組を進めるとともに、プランの実行計画である給与費プログラムに基づき、職員定数を抜本的に見直す中で、スリムで足腰の強い組織体制を構築し、最適な京都府づくりの実現を図る。

#### ロードマップ

経営改革プランに掲げる次の取組を着実に推進することにより、平成20年度までに約500億円の財源確保を図る。

また、スリムで足腰の強い組織体制を構築するため、平成20年度の定期人事異動期に、「企画実践型」の本庁組織に再編する。

#### (改革の取組)

##### 業務改革の推進

- ・給与費プログラムの推進（平成18～22年度の5年間に事務部門職員定数を約17%減）
- ・事業手法の改革（公共事業改革、協働の推進等）
- ・公営企業等の経営改善
- ・外郭団体の経営改善
- ・ファシリティマネジメントの導入

##### 集中と選択による施策の見直し

- ・事業仕分けの実施

##### 戦略的な自主財源の確保

- ・税源涵養につながる産業政策等の展開
- ・課税自主権の活用等

### 協働して進める創発的活動の実践例

人と人がつながった温かい地域社会づくりを目指す京都府地域力再生プロジェクトは、各地域で意欲的な地域力再生活動を行っている方々に、プロジェクトへの参画を呼びかけ、情報交換や交流でネットワークをつくとともに、活動内容の紹介を通じて、府全域での地域力の高まりを一緒になって図っていくこととしています。

現在までに参画された地域力再生活動は以下の37活動で、活動内容の詳細は京都府のホームページで紹介しています(<http://www.pref.kyoto.jp/chikiiryoku/>)。

| 参画  | 活動名   | 活動団体名                  |
|-----|---|------------------------|
| 1号  | 時は今なり桔梗の旗揚げ「丹波亀岡光秀物語・ききょうの里」(亀岡市)           | ききょうの里を作る会実行委員会        |
| 2号  | 亀岡ハーブのふれあい農園福祉活動(亀岡市)                       | NPO法人 青空ふれあい農園・ハーブ倶楽部  |
| 3号  | まちじゅうみんなで支えるもうひとつの実家 ぱおぱおの家(京都市伏見区)         | 大手筋地域子育てステーション ぱおぱおの家  |
| 4号  | 大手筋文化センター「ひまわり」～健康麻雀(マージャン)～ (京都市伏見区)       | 伏見大手筋商店街振興組合           |
| 5号  | 「今福げんき村づくり」事業(宮津市)                          | 今福地区・村づくり委員会(宮津市今福自治会) |
| 6号  | 日替わりシェフの店「八島いっぶく亭」(舞鶴市)                     | 八島おかみさん会               |
| 7号  | 舞鶴の観光ガイドボランティア(舞鶴市)                         | 観光ガイドボランティア けやきの会      |
| 8号  | 女性和太鼓によるまちおこし(舞鶴市)                          | クレインズ 舞太鼓              |
| 9号  | 発祥の地 元祖まいづる肉じゃがを全世界に広める活動(舞鶴市)              | まいづる肉じゃがまつり実行委員会       |
| 10号 | 三条通り次世代文化創造事業「三条通りお神輿まつり」と「三条餅つき大会」(京都市中京区) | 京の三条まちづくり協議会           |
| 11号 | 京都味わい物語(京都市)                                | 京都味わい物語推進委員会           |
| 12号 | 亀岡市セーフコミュニティ(亀岡市)                           | 亀岡市セーフコミュニティ推進協議会      |
| 13号 | 源氏物語千年紀ニュープラン(京都市上京区)                       | 匠と商人の会(堀川商店街内)         |
| 14号 | 廃食用油回収プロジェクト(与謝野町)                          | NPO法人丹後の自然を守る会         |

| 参画  | 活動名  | 活動団体名                       |
|-----|--|-----------------------------|
| 15号 | 生ごみ循環まちづくり<生ごみリサイクル・野菜市><br>(京都市右京区)                           | 京都環境アクションネットワーク             |
| 16号 | 地域で支える醍醐コミュニティバス(京都市伏見区)                                       | 醍醐コミュニティバス市民の会              |
| 17号 | 小さなおせっかいがこちよい上鳥羽のまちづくり<br>(京都市南区)                              | あんしん・あんぜん上鳥羽推進委員会           |
| 18号 | よみがえれ 地域の力「探訪 雲原砂防」(福知山市)                                      | 雲原砂防イベント実行委員会               |
| 19号 | 七夕祭り 七夕の七遊び (京都市)  | 喜びコンサート実行委員会                |
| 20号 | みんなの集う食堂と農園からの地域コミュニティ活性化事業 (京都市上京区)                           | 特定非営利活動法人<br>恒河沙(ごうがしゃ)母親の会 |
| 21号 | 森林バイオマスの普及・啓発、利用促進活動(京都市)                                      | 薪く炭くKYOTO (しんくたんくきょうと)      |
| 22号 | 古川浄化プロジェクト(久御山町)   | 古川を美しくする会                   |
| 23号 | お母さんの手作りあったか弁当と食文化伝承活動(南丹市)                                    | 園部町つつじの会                    |
| 24号 | 日本緑茶発祥の地 宇治田原町「永谷宗円生家」復興活動(宇治田原町)<br><small>ながたにそうえんせい</small> | 永谷宗圓翁顕彰会・湯谷谷区               |
| 25号 | 7.67 星空コンサート(向日市)  | まちづくり市民の会                   |
| 26号 | 京丹波特産品のブランド化による地域活性化(京丹波町)                                     | NPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク     |
| 27号 | 嵯峨嵐山地域の観光まちづくりと活性化事業(京都市)                                      | 特定非営利活動法人 さらんネット            |
| 28号 | 間人(はしうど)こころプロジェクト(京丹後市)  | 間人こころ実行委員会                  |
| 29号 | お年寄りの憩いと交流とお食事スペース「かたりば 朋(とも)」(京都市下京区)                         | 地域を愛する人の会 朋                 |
| 30号 | 放置竹林の整備活動(長岡京市)  | 長岡京市 竹林友の会                  |
| 31号 | 介護予防の健康づくりにつとめよう精神障害者・予備軍の健康体操教室(長岡京市)                         | 特定非営利活動法人 A・Kクラブ            |
| 32号 | 手づくり市 吉富村(きつとみむら)(南丹市)   | 吉富(きつとみ)村                   |

| 参画  | 活動名                          | 活動団体名           |
|-----|------------------------------|-----------------|
| 33号 | FM79.7 (コミュニティFM京都三条ラジオカフェ)  | NPO法人京都コミュニティ放送 |
| 34号 | 外国人観光客にやさしい「かやぶきの里・美山」づくり    | 同志社京都市外国国際振興会   |
| 35号 | 高倉町の「玄関口」をきれいな花で飾ろう(綾部市)     | 高倉パンジーグループ      |
| 36号 | 虐待早期発見・早期防止対策子育て支援事業(長岡京市)   | マムズ Hot Station |
| 37号 | 身体障害者及び虚弱な高齢者の水中運動の指導活動(向日市) | めだか             |

<参考>

1 地域力再生プロジェクト推進委員会委員

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 足立 喜代美 | 地・生きネット京都代表                |
| 幾世 英夫  | 天橋立文珠繁栄会会長                 |
| 井上 正嗣  | 宮津市長                       |
| 今川 晃   | 同志社大学政策学部教授・大学院総合政策科学研究科教授 |
| 太田 貴美  | 与謝野町長                      |
| 太田 昇   | 京都府総務部長                    |
| 葛西 宗久  | 京都市総合企画局長                  |
| 木原 勝彬  | ローカル・ガバナンス研究所所長            |
| 木村 要   | 精華町長                       |
| 住友 正歳  | 子ども・地域安全見守り隊(山階みまもり隊)代表    |
| 高木 隆慈  | 御城会代表                      |
| 直野 信之  | 京都新聞社編集本部報道局総務             |
| 中村 順子  | NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長  |
| 橋本 昭男  | 城陽市長                       |
| 山口 洋典  | 同志社大学 大学院総合政策科学研究科 准教授     |

(五十音順 敬称略)

は座長、 は作業部会のメンバー

2 地域力再生プロジェクト推進委員会の開催状況

<地域力再生プロジェクト推進会議>

- 第1回 6月4日 ・アクションプランの策定について
- 第2回 8月28日 ・中間案の議論、承認

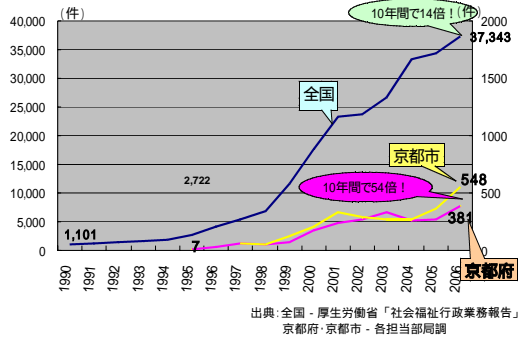
<作業部会>

- 第1回 7月2日 ・地域力再生の必要性、民間各主体と行政との役割、協働・協創のパートナーシップの理念と基本方針  
・地域ガバナンスとマルチパートナーシップを実現する地域政府の役割
- 第2回 7月10日 ・NPOを核とした地域ネットワークの拡大  
・コミュニティ・サポートセンター神戸からみた地域力の再生の課題と提案
- 第3回 7月20日 ・地域力再生を進める中間支援組織と支援のあり方  
・地域コミュニティ活動における地域SNSの役割
- 第4回 7月31日 ・新たな公益の担い手としての社会的企業の可能性  
・地域力再生を担う公共人材の育成と派遣
- 第5回 8月7日 ・基金の創出など資金的支援方法  
・地域資源の証券化  
・フリーディスカッション
- 第6回 8月23日 ・中間案の議論

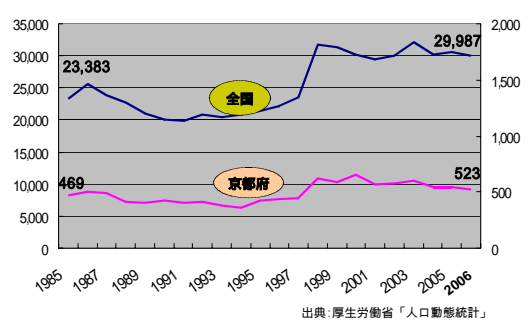
「地域力再生についての基本的考え方」の作成については、同志社大学大学院総合政策科学研究科の院生、三浦さん、善教さん、久保さんにもお手伝いいただきました。

### 3 地域力を考える数値データ

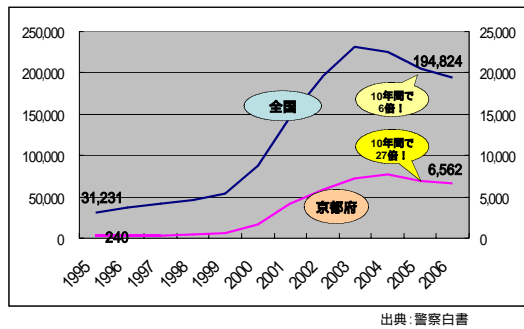
児童虐待相談件数



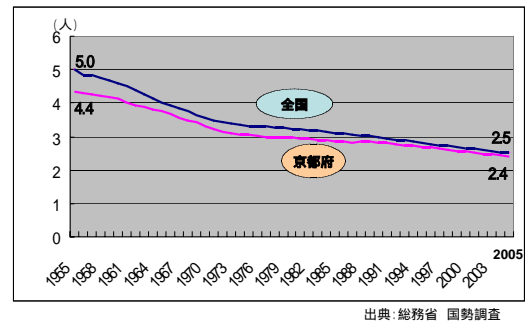
自殺者数



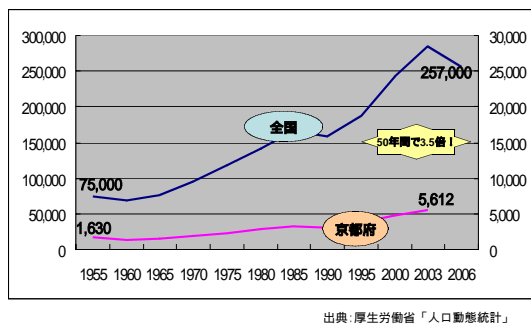
器物損壊認知件数



一世帯あたり人数



離婚件数



# 平成19年度版 国民生活白書

## ～つながりが築く豊かな国民生活～

近隣住民と行き来していない人が4割

|           |             |             |              |            |
|-----------|-------------|-------------|--------------|------------|
| よく行き来している | ある程度行き来している | あまり行き来していない | ほとんど行き来していない | あてはまる人がいない |
| 10.4%     | 30.5%       | 19.3%       | 31.9%        | 7.9%       |



39.8%

3人に2人は生活面で協力し合うほどの深い近隣関係を持っていない

生活面で協力し合う人の数

|       |       |      |        |        |       |
|-------|-------|------|--------|--------|-------|
| 0人    | 1～4人  | 5～9人 | 10～14人 | 15～24人 | 25人以上 |
| 65.7% | 28.0% | 4.8% | 1.2%   | 0.2%   | 0.1%  |

日常的に立ち話す人の数

|       |       |       |        |        |       |
|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 0人    | 1～4人  | 5～9人  | 10～14人 | 15～24人 | 25人以上 |
| 33.3% | 33.4% | 19.2% | 10.4%  | 2.8%   | 0.9%  |

挨拶程度の人の数

|       |       |       |        |        |       |
|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 0人    | 1～4人  | 5～9人  | 10～14人 | 15～24人 | 25人以上 |
| 13.1% | 25.7% | 25.6% | 20.7%  | 9.0%   | 5.9%  |

関係深い



関係浅い

町内会・自治会に参加していない人が半数

|         |          |          |          |            |        |
|---------|----------|----------|----------|------------|--------|
| 参加していない | 年に数回程度参加 | 月に1日程度参加 | 週に1日程度参加 | 週に2～3日程度参加 | ほぼ毎日参加 |
| 51.5%   | 35.8%    | 9.2%     | 1.9%     | 1.0%       | 0.6%   |

## 東京一極集中（集中事例）

東京都の国土面積は全国0.6%

|                          |                      |                |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| <b>人口</b>                | 1,258万人（全国1億2,777万人） | <b>全国比 10%</b> |
| <b>産業</b>                |                      |                |
| ・都内総生産                   | 84兆円（全国496兆円）        | <b>全国比 17%</b> |
| ・民営事業所従業者数               | 775万人（全国5,207万人）     | <b>全国比 15%</b> |
| ・民営事業所数                  | 66万事業所（全国573万事業所）    | <b>全国比 12%</b> |
| ・大企業（本社）数<br>（資本金10億円以上） | 3,446社（全国6,764社）     | <b>全国比 51%</b> |
| ・高額所得者                   | 54人（上位100人中）         | <b>全国比 54%</b> |
| ・商業年間商品販売額〔卸売業＋小売業〕      | 177兆円（全国539兆円）       | <b>全国比 33%</b> |
| ・着工新設住宅戸数                | 18万戸（全国119万戸）        | <b>全国比 15%</b> |
| <b>情報</b>                |                      |                |
| ・情報サービス業年間売上高            | 9.1兆円（全国14.6兆円）      | <b>全国比 62%</b> |
| ・メディアキー局                 | 5局（全国5局）             | <b>全国比100%</b> |
| ・アニメ・マンガ・ゲーム数            | 359箇所（全国430箇所）       | <b>全国比 83%</b> |

- 
- (出典) 総務省「社会生活統計指標～都道府県の指標～」  
(人口、都内総生産、就業者数、事業所数、商業年間販売額、新設住宅戸数)  
国税庁「法人税統計」(大企業本社数)  
総合法務保障(有)「長者番付」(高額所得者)  
経済産業省「特定サービス産業実態調査」(情報サービス売上高)  
(財)デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書」(アニメーション数)  
\*就業者数・事業所数は民営数を表す